

第 3 章

国及び関係機関の事務又は業務

1 国及び関係機関の事務又は業務

(1) 県

機 関 名	事務又は業務
共通	1 国民保護が確実に実施できる体制の整備 2 国民保護措置の実施 3 関係機関が実施する国民保護措置の総合的推進 4 その他知事の命ずる事項又は県対策本部長の求める事項
<u>政策統轄総局</u>	<u>1 武力攻撃事態等における県各部局の応援</u>
<u>元気づくり総令和の 改新戦略</u> 本部	1 災害に関する広報 2 報道機関との連絡調整、放送要請 3 災害に関する広聴 <u>3 鳥取情報ハイウェイ及び庁内LANに関すること</u> <u>4 国会及び関係各省庁等との連絡調整、情報収集</u> <u>5 全国知事会との調整</u> <u>6 国民保護措置関係予算その他財務に関すること</u> <u>7 県税の減免、徴収猶予</u> <u>8 県議会に関すること（臨時議会の招集）</u>
<u>輝く鳥取創造本部</u>	<u>1 避難住民運送手段の確保、計画</u> <u>2 外国人の安否情報・被災情報の収集等</u> <u>3 観光客に対する広報及び観光施設等との連絡調整</u> <u>4 外国人に対する広報、避難、救援</u> <u>5 外国人の安全確保及び支援</u> <u>6 空港の状況把握、確保</u>
<u>男女協働未来創造本部</u>	<u>1 男女共同参画の視点を生かした支援</u>
<u>危機管理</u> 局部	1 県対策本部等に関すること 2 警報、避難の指示、緊急通報、退避の指示 3 国民保護措置の総合調整 4 武力攻撃事態に関わる自衛隊等との連絡調整 5 特殊標章等（赤十字標章を除く。）の交付、許可 6 避難施設の指定 7 避難緊急 物資等の備蓄、整備、点検 8 危険物資の保安対策 9 自主防災組織との連絡調整 10 国民保護等に係る訓練 11 国際人道法の普及 12 24 時間即応態勢の確保 13 国民保護協議会に関すること 14 原子力に関する中国電力等との連絡調整

機 関 名	事務又は業務
総務部	1 庁舎の管理、運用、調査 2 県の公有財産の管理、運用、調査 3 仮庁舎の設営 4 職員の服務、給与に関すること 5 国民保護措置関係予算その他財務に関すること 6 県税の減免、徴収猶予 7 人権の擁護の確保 8 県議会に関すること（臨時議会の招集） 9 5 職員の動員、派遣要請、受入 10 6 職員の安否、補償 11 関東地区所在政府機関との連絡調整、情報収集 12 関西地区所在政府機関との連絡調整、情報収集 13 東海地区所在政府機関との連絡調整、情報収集 14 鳥取情報ハイウェイに関すること <u>7 県有車両（警察車両を除く。）の管理、運用</u> <u>8 私立学校に関すること</u> <u>9 国民保護措置の実施に要する物品の購入契約に関すること</u>
地域 <u>社会</u> 振興部	1 避難住民運送手段の確保、計画 2 1 市町村の行財政運営の支援 3 私立学校に関すること 4 2 安否情報・被災情報の収集等 <u>3 人権の擁護の確保</u> <u>4 災害に関する広聴</u> <u>5 文化財の保護</u>
観光交流局	1 外国人の安否情報・被災情報の収集等 2 観光客に対する広報及び観光施設等との連絡調整 3 外国人に対する広報、避難、救援 4 外国人の安全確保及び支援
福祉保健部	1 避難施設の運営 2 要配慮者（外国人を除く。）の安全確保及び支援 3 義援金の収配等 4 医療、医薬品等に関すること 5 保健衛生に関すること 6 赤十字標章等の交付、許可 7 医療機関等の被害調査、対策 8 ボランティア等の支援に関わる総合調整 9 他部局に属しない生活支援及び保護
<u>子ども家庭部</u>	<u>1 児童福祉施設等に関すること</u>
生活環境部	1 上下水道の被害調査、復旧 2 有害物質使用事業所に関すること 3 死亡獣畜処理 4 廃棄物等の処理に係る調整 5 生活関連物資の需給に関すること

	6 被災者の捜索、処理及び埋葬等 7 入浴施設、トイレの確保 8 食品衛生、食中毒防止、水質検査等 9 応急給水 10 応急仮設住宅の供給 11 公営住宅の調査、復旧 12 被災者住宅の再建 13 住宅融資などの相談窓口の開設 14 建築制限、緩和 <u>15 市街地状況の把握、復興</u>
商工労働部	1 物資運送手段（トラックその他）の確保、手配 2 商工業関係の復興支援 3 被災者の就職支援 4 救援物資の集配の総合調整

機 関 名	事務又は業務
農林水産部	1 避難住民に対する食品の確保、供給 2 農林水産業団体との連絡調整 3 農林水産施設等の保全 4 営農指導及び家畜防疫 5 農林漁業金融に関すること 6 応急仮設住宅用資材及び応急修理資材の調達 7 漁船に関すること 8 漂流物等に関する情報収集 9 農林水産業の復興 10 農道 （広域農道、農免農道を除く。） 、林道状況の把握、確保
県土整備部	1 道路 （広域農道、農免農道を含む。） 状況の把握、確保 2 空港 、港湾等の状況把握、確保 3 公共土木施設等の把握、対策、復旧 4 市街地状況の把握、復興 <u>4-5</u> 公共施設用地の供与、土地等の使用 <u>5-6</u> 土木等資材の需給対策 <u>6-7</u> 支障となる工作物の除去
会計管理 <u>部者</u>	1 国民保護措置の実施に要する費用の出納 <u>及び物品の購入契約</u> 2 県有車両（警察車両を除く。）の管理、運用
県総合事務所（東部 地区は東部 <u>地域振興 事務所振興監</u> ）	1 県現地対策本部が設置された場合の県対策本部事務の一部の実施
企業局	1 中国電力からの情報収集及び中国電力への要請 2-1 県営発電施設及び県営工業用水施設の保全及び復旧
病院局	1 県立病院との連絡調整 2 県立病院の医療救護

教育委員会	1 文教施設等の保全 2 被災した児童生徒の救護及び応急教育 3 被災した児童生徒の学用品の供給 4 避難施設の確保 5 避難施設の開設、運営に対する協力 6 公立学校等への警報等の伝達 7 国際人道法の普及、教育 8 文化財の保護
選挙管理委員会事務局 監査委員事務局 人事委員会事務局 地方 労働委員会事務局 鳥取海区漁業調整委員会事務局	1 武力攻撃事態等における県各部局の応援

機 関 名	事務又は業務
警察本部	1 情報の収集、伝達 2 警備用物資及び資機材の備蓄・調達 3 警報等の伝達 4 交通規制 5 避難住民の誘導 6 被災者住民の救出救助 7 要避難地域、避難施設等の警戒 8 生活関連等重要施設の警備 9 放射性物質等による汚染の拡大防止 10 退避の指示 11 警戒区域の設定 12 漂流物等の処理 13 被災情報の収集 14 検視及び身元確認 15 犯罪の予防・その他社会秩序の維持 16 警察通信の確保 17 自主防災組織、ボランティアへの支援 18 特殊標章の交付、許可

(2) 市町村

機 関 名	処理すべき事務又は業務
市 町 村	1 国民保護計画の作成 2 国民保護協議会の設置、運営 3 市町村対策本部等の設置、運営 4 組織の整備、訓練 5 国民保護措置の実施 6 住民等の国民保護措置に対する協力活動への支援 7 その他市町村長の命ずる事項又は市町村対策本部長の求める事項

(3) 指定地方行政機関（〔 〕は指定行政機関）

機 関 名	事務又は業務
〔警察庁〕 中国四国管区警察局	1 管区内各県警察の国民保護措置及び相互援助の指導・調整 2 他管区警察局との連携 3 管区内各県警察及び関係機関等からの情報収集並びに報告連絡 4 警察通信の確保及び統制
〔防衛省〕 中国四国防衛局 (美保防衛事務所)	1 所管財産（周辺財産）の使用に関する連絡調整 2 米軍施設内通行等に関する連絡調整
〔総務省〕 中国総合通信局	1 電気通信事業者・放送事業者への連絡調整 2 電波の監督管理、監視並びに無線の施設の設置及び使用の規律に関する こと 3 非常事態における重要通信の確保 4 非常通信協議会の指導育成

機 関 名	事務又は業務
〔財務省〕 中国財務局 (鳥取財務事務所)	1 地方公共団体に対する災害融資 2 金融機関に対する緊急措置の指示 3 普通財産の無償貸付 4 被災施設の復旧事業費の査定の立会
〔財務省〕 神戸税関 (境税関支署)	1 輸入物資の通関手続
〔厚生労働省〕 中国四国厚生局	1 医療の指導及び監督 2 感染症の発生及びまん延の防止 3 保健衛生の確保
〔厚生労働省〕 鳥取労働局	1 被災者の雇用対策
〔農林水産省〕 中国四国農政局	1 武力攻撃災害対策用食料及び備蓄物資の確保 2 農業関連施設の応急復旧
〔林野庁〕 近畿中国森林管理局 (鳥取森林管理署)	1 武力攻撃災害対策用復旧用資材の調達・供給
〔水産庁〕 境港漁業調整事務所	1 漁業安全情報等の海上に関する情報提供
〔経済産業省〕 中国経済産業局	1 救援物資の円滑な供給の確保 2 商工鉱業の事業者の業務の正常な運営の確保 3 被災中小企業の振興
〔経済産業省〕 中国四国産業保安監督部	1 火薬類、高圧ガス等所掌に係る危険物又はその施設、電気施設、 ガス施設等の保安の確保 2 鉱山における災害時の応急対策
〔国土交通省〕 中国地方整備局 (鳥取河川国道事務所 倉吉河川国道事務所 日野川河川事務所 境港湾・空港整備事務所)	1 被災時における直轄河川、国道等の公共土木施設の応急復旧 2 港湾施設の使用に関する連絡調整 3 港湾施設の応急復旧
〔国土交通省〕 中国運輸局 (鳥取運輸支局、 鳥取運輸支局境庁舎)	1 運送事業者への連絡調整 2 運送施設及び車両の安全保安
〔国土交通省〕 大阪航空局 (美保空港事務所)	1 飛行場使用に関する連絡調整 2 航空機の航行の安全確保

〔国土交通省〕 東京航空交通管制部	1 航空機の安全確保に係る管制上の措置
----------------------	---------------------

機 関 名	事務又は業務
〔気象庁〕 大阪管区気象台 (鳥取地方気象台)	1 気象状況の把握及び情報の提供
〔海上保安庁〕 第八管区海上保安本部 境海上保安部 鳥取海上保安署 美保航空基地	1 船舶内に在る者に対する警報及び避難措置の指示の伝達 2 海上における避難住民の誘導、秩序の維持及び安全の確保 3 生活関連等施設の安全確保に係る立ち入り制限区域の指定等 4 海上における警戒区域の設定等及び退避の指示 5 海上における消火活動及び被災者の救助・救急活動、その他の武力攻撃災害への対処に関する措置
〔環境省〕 中国四国地方環境事務所	1 有害物質等の発生等による汚染状況の情報収集及び提供 2 廃棄物処理施設等の被害状況、がれき等の廃棄物の発生量の情報収集

(4) 自衛隊

機 関 名	事務又は業務
陸上自衛隊	1 国民保護措置に関する訓練の実施 2 国民保護措置の準備、実施
海上自衛隊	
航空自衛隊	

(5) 指定公共機関

機 関 名	事務又は業務
共 通	1 業務に係る国民保護措置の実施（法第 21 条） 2 国民に対する情報の提供（法第 8 条） 3 国民の保護に関する業務計画の作成（法第 36 条第 1 項） 4 組織の整備（法第 41 条） 5 訓練（法第 42 条） 6 被災情報の収集、報告（法第 126 条、第 127 条） 7 管理する施設、設備の応急復旧（法第 139 条） 8 武力攻撃災害の復旧（法第 141 条） 9 国民保護措置に必要な物資及び資材の備蓄等（法第 145 条）
日本原子力研究開発機構 (人形峠環境技術センター)	1 武力攻撃災害に関する指導、助言等
中国電力(株) (鳥取支社)	1 電気の安定的な供給

中国電力ネットワーク(株) (鳥取ネットワークセンター)	
---------------------------------	--

機 関 名	事務又は業務
全日空 「全日本空輸(株)」 (山陰支店)	1 避難住民の運送及び緊急物資の運送 2 旅客及び貨物の運送の確保
J R 西日本 「西日本旅客鉄道(株)」 (山陰米子 支社)	避難住民 緊急物資 避難住民
J R 貨物 「日本貨物鉄道(株)」	1 緊急物資の運送 2 貨物の運送の確保
佐川急便(株) —(鳥取店)—	
日本通運(株) —(鳥取支店)—	
福山通運(株) —(鳥取支店)—	
ヤマト運輸(株) —(津山主管支店)—	
N T T 西日本 (鳥取支店)	1 避難施設における電話その他の通信設備の臨時の設置における協力 2 通信の確保及び国民保護措置の実施に必要な通信の優先的取扱い
NTT コミュニケーションズ <u>ドコモ</u> <u>ビジネス</u>	
K D D I (株)	
N T T <u>ドコモ</u> 中国 (鳥取支店)	
ソフトバンク (株)	
日本赤十字社 (鳥取県支部)	1 救援への協力 2 外国人の安否情報の収集、整理及び回答
N H K 「日本放送協会」 (鳥取放送局)	1 警報及び避難の指示（警報の解除及び避難の指示の解除を含む。）の 内容並びに緊急通報の内容の放送
(独)国立病院機構 〔鳥取医療センター 米子医療センター 〕 <u>ニ</u>	1 医療の確保

日本銀行 (鳥取事務所)	1 銀行券の発行並びに通貨及び金融の調節 2 銀行その他の金融機関の間で行われる資金決済の円滑の確保を通じた信用秩序の維持
日本郵便 (株)	1 郵便の確保
西日本高速道路 (株) (中国支社米子 管理高 <u>速道路</u> 事務所)	1 道路の管理

(6) 指定地方公共機関

機 関 名	事務又は業務
共 通	1 業務に係る国民保護措置の実施（法第 21 条） 2 国民保護措置に関する情報の提供（法第 8 条） 3 国民の保護に関する業務計画の作成（法第 36 条第 2 項） 4 組織の整備（法第 41 条） 5 訓練（法第 42 条） 6 被災情報の収集、報告（法第 126 条、第 127 条） 7 管理する施設、設備の応急復旧（法第 139 条） 8 武力攻撃災害の復旧（法第 141 条） 9 国民保護措置に必要な物資及び資材の備蓄等（法第 145 条）
鳥取ガス(株)	1 ガスの安定的な供給
米子瓦斯(株)	
県 L P ガス協会	
日ノ丸自動車(株)	1 避難住民の運送 2 旅客又は貨物の運送の確保
日本交通(株)	
智頭急行(株)	
若桜鉄道(株)	
県バス協会	
日ノ丸西濃運輸(株)	1 緊急物資の運送 2 貨物の運送の確保
県トラック協会	
県農協中央会	1 食料供給
県石油商業組合	1 緊急車輦等への燃料供給
県警備業協会	1 公共的施設等の警備
県医師会	1 医療の確保 ※自治体病院については、それぞれの自治体の国民保護計画に基づき、医療の確保を行うこととされています。
県看護協会	
県薬剤師会	
県歯科医師会	
北岡病院	
清水病院	
野島病院	
藤井政雄記念病院	
博愛病院	
高島病院	
元町病院	

機 関 名	事務又は業務
日本海 テレビジョン放送(株)	1 警報及び避難の指示（警報の解除及び避難の指示の解除を含む。）の内容並びに緊急通報の内容の放送
(株) 山陰放送	
山陰中央 テレビジョン放送(株)	
(株) エフエム山陰	
(株)鳥取テレビ	
日本海ケーブルネットワーク(株)	
(株)中海テレビ放送	
鳥取中央有線放送（株）	

(7) 総合調整機能

県対策本部長は、関係機関が実施する国民保護措置が、的確かつ迅速に実施されるように総合調整を行います。

このため、市町村やその他の関係機関の活動について、現地での混乱・競合を最小限に止められるよう十分に調整します。

2 県、市町村の事務の委託

(1) 事務の委託

ア 県の事務の委託

大規模な武力攻撃災害などにより、県の行政機能が麻痺し、県民の保護のための措置を実施するため必要があると認めるときは、県（総務部・各部局）は、事務又は知事等の権限に属する事務の一部を他の都道府県に委託します。（法第 13 条）

また、知事（総務部・各部局）は、県域を越える避難の場合で、避難先の都道府県知事等が避難住民の輸送手段の確保等を行う場合は、安全確保の責務の明確化等のため、避難先の都道府県知事等にその事務を委託します。

イ 市町村の事務の委託

大規模な武力攻撃災害などにより、市町村の行政機能が麻痺し、住民の保護のための措置を実施するため必要があると認めるときは、市町村は、事務又は市町村長等の権限に属する事務の一部を県又は他の市町村に委託するものとします。（法第 19 条）

ウ 委託の手続（委託、変更、廃止）

手 続	項 目
1 協議	1 委託事務の範囲
2 公示	2 委託事務の管理及び執行の方法
3 総務大臣若しくは知事への届出	3 委託事務に要する経費の支弁の方法
4 議会への報告	4 その他必要な事項

(2) 救援事務の市町村への委任と日本赤十字社の協力

市町村と十分協議の上で委任します。（法定受託事務）

委任については、一括して委任し、必要な費用は、県が支弁します。

日本赤十字社については、自主性を尊重しつつ、協力を得ます。

救援の措置 (法第 75 条、令第 9 条)	市町村 (法第 76 条)	日本赤十字社の協力 (法第 77 条)
1 収容施設（応急仮設住宅を含む。）の供与	○	
2 炊き出しその他による食品の給与及び飲料水の供給	○	○
3 被服、寝具その他生活必需品の給与又は貸与	○	○
4 医療の提供及び助産	○	◎
5 被災者の捜索及び救出	○	
6 埋葬及び火葬	○	
7 電話その他の通信設備の提供	○	
8 武力攻撃災害を受けた住宅の応急修理	○	
9 学用品の給与	○	
10 死体の捜索及び処理	○	◎処理の一部
11 武力攻撃災害によって住居又はその周辺に運ばれた土石、竹木等で、日常生活に著しい支障を及ぼしているものの除去	○	
12 安否情報の収集、提供		○

◎：委託

3 事務の代行

知事は次の区分に従い、市町村の国民保護措置の代行等を実施します。（法第 14 条）

区分	実施する事務の内容
市町村が事務を行うことができなくなったとき	知事による市町村長の事務代行、公示
市町村が事務を行うことができるようになったとき	市町村長への事務引継
知事が代行を終了したとき	市町村長への通知、公示 (終了、代行した応急措置)